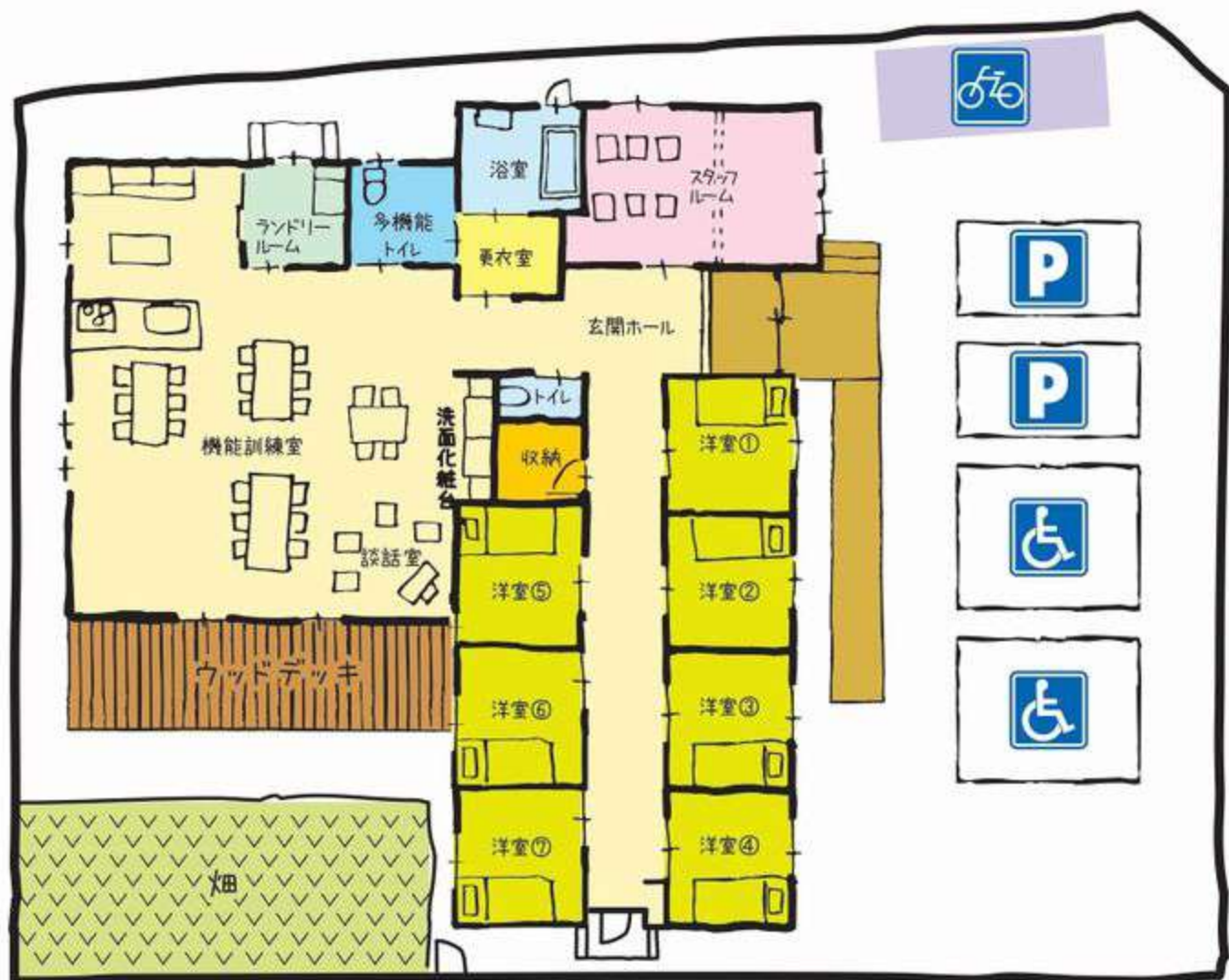


ナーシングハウス ゆう

《施設のご案内》



ゆう訪問看護ステーション
TEL:072-370-7771

ナーシングハウス ゆう
TEL:072-370-5010

〒587-0051 大阪府堺市美原区北余部390-2

安心の365日 24時間対応!!

あなたと家族の想いに
寄り添う看護を
提供いたします。

優しさをモットーに ゆうとYOUを結ぶ ゆう訪問看護ステーション

看護小規模多機能型居宅介護施設 ナーシングハウス ゆう



「通い」「泊まり」「訪問(介護・看護)」「ケアプラン」

住み慣れた地域、住み続けて安心して暮らしていただくため、通い(看護・介護)・定期的な対応を行います。看護と介護の連携による一元的なサービス提供により、緊急時の対応を含め、様々なサービス提供が可能です。

ゆう訪問看護ステーション

ゆう訪問看護ステーションの4つの特長

- 365日24時間対応!**
ゆう訪問看護ステーションの訪問看護は安心の365日24時間対応! 土日・祝日や深夜の緊急時の対応も看護師が対応いたします。ご利用者様もご家族様も安心して日常生活を送っていただくことができます。
- 医療保険もご利用いただけます。**
訪問看護サービスは介護保険でもご利用いただけますが、医師の指示があれば医療保険もご利用いただけます。どちらをご利用されるかはご利用者様のケースによって異なります。お気軽にご相談ください。
- ADL機能低下予防を提供します。**
ADLとは、移動・排泄・食事・更衣・洗面・入浴などの日常生活動作のことを指します。ADLが低下する背景には身体機能と認知機能の低下と精神面・社会環境の影響があります。ADLと身体・認知機能・精神面・社会環境は相互に作用し合っており、一つでも機能が低下するとADLの低下へとつながります。こういった低下を防ぐために医師の指示書に従い、歩行訓練や外気浴の訓練を用いてご利用者様をサポートします。
- 精神疾患の患者様も医療保険でご利用いただけます。**
精神的な疾患を抱えている患者様も医療保険で訪問看護をご利用いただけます。精神疾患は多岐に渡りますが代表的なものとしては統合失調症や境界型人格障害や広汎性発達障害などがあります。

ゆう訪問看護ステーションができること

病状の観察 病状や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのバイタルチェックと一般状態の観察。	床ずれの予防と処置 床ずれ防止の工夫や指導。 床ずれの手当てやケガの手当て。	清拭・入浴介助 入浴や身体拭き、手足や顔部、髪などの部分を洗浄。
排泄の介助・管理 洗濯・排泄・ストマケア等の介助、排便コントロール支援。	食事指導管理 脱水・誤嚥・栄養障害の判断、嚥下・腸ろうケア。	認知症ケア・メンタルケア 精神的な面でも補助できるよう尽力いたします。事故防止など、認知症介護の相談・工夫をアドバイス。
ターミナルケア がん末期や終末期などでも、自宅を過ごせるよう適切なお手伝い。	全身ケア 爪切りやオムレ・タコ・水虫の処置やマッサージ・整容。	医師の指示による診察補助 かかりつけ医の指示に基づき点滴などの医療処置。
ADL機能低下予防 身体機能と認知機能の低下を防ぐための訓練を行います。	カテーテル等の管理 吸引・嚥下・バルーン管理・在宅酸素ポート等。	ご家族等への介護支援 介護に関わる悩み、介護負担などの相談アドバイス。

対応エリア

堺市全域・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市を中心に対応しています。上記の市以外にもご相談に応じて個別に対応もさせていただきます。どうぞお気軽にご相談ください。

ナーシングハウス ゆう

看護小規模多機能型居宅介護施設とは?

「通い」「泊まり」「訪問」のサービスに「訪問看護」を加え、家庭的な環境の中、より医療に特化したケアをご提供できる施設です。※医療保険の対応もいたします。

通い	当施設に送迎いたします。
泊まり	「通い」と同じスタッフが対応し安心してご宿泊いただけます。
訪問	ご自宅に「通い」や「泊まり」と同じスタッフが訪問いたします。
訪問看護	主治医と連携し看護師が日々の体調や病状管理をいたします。



在宅が基本 「年をとっても介護が必要になっても、住み慣れたご自宅や地域で暮らしたい」看護ケアのもと「通い」「泊まり」「訪問」を柔軟に組み合わせ、ご本人の在宅生活を支えます。	訪問看護ステーション併設 医療依存度の高い方にも対応することができ、人生の最期まで住み慣れた自宅、慣れ親しんだ地域で過ごしていただくことができます。
いつもの顔なじみのスタッフが対応 「通い」「泊まり」「訪問」も同じ事業所、なじみのスタッフが行うため、ご本人の小さな変化まで気づきやすく、きめ細かなサービスをご提供できますので、ご家族にも安心してご利用いただけます。	料金は1ヶ月定額制 介護保険ご利用の場合の料金はサービスの量に問わず定額制(月額)です。ご本人の生活に必要なサービスを状況の変化に応じて提供します。 <small>※宿泊や食事に関する費用などは別途となります。</small>

このような方にお勧めです

- 医療的ケアが必要で他の事業所でサービスを受けられない方
- 退院直後で自宅での生活が困難な方
- 家庭での医療処置の不安を相談したい方
- 介護が必要となる時間が不規則で、サービスの調整に困っている方

困った時は、いつでもご相談ください。

「色んな困った」にお応えします。ご登録いただいている全ての利用者様に公平なサービスが提供できること、緊急の時にできる限り対応することを基本としてサービスを提供させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

利用料金について

- 利用料金は、1ヶ月単位の定額制です。
- 利用料金は、介護保険負担割合証(要介護区分)の交付内容に基づきご負担いただけます。

看護小規模多機能型居宅介護費 (1ヶ月単位)	+	各種サービス加算	+	食費	+	宿泊費	+	日常生活費(実費) ※おむつ代など
------------------------	---	----------	---	----	---	-----	---	----------------------

ご利用条件

要介護1~5の認定を受けられた方で
堺市美原区・東区 ※当事業所から送迎、片道30分程度まで(要相談)